

デジタルリテラシー向上に向けた 取組について

—令和5年度長野県社会教育委員会議—

令和6年3月18日(月) 15:00–16:30

長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課

ご説明内容

1. デジタルリテラシー向上が求められる背景
2. 社会教育施設のWi-Fi整備状況
3. 取組事例
 - 市町村と県による協働電子図書館「デジとしよ信州」
 - 塩尻市
 - 松川村

1 デジタルリテラシー向上が求められる背景

生涯学習・社会教育

① 現状／課題

- デジタル社会の進展への対応の必要性
- 社会人の学び直し等の生涯学習が一層重要に

② 果たしうる役割

- 自己実現を図るためのもの
- 他者との学び合い等により豊かな学びにつながるもの
- 学びを通じて、持続的な地域コミュニティを支える基盤となるもの



・デジタルデバイス解消

・国民全体のデジタルリテラシー向上

第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理【概要】

～全ての人のウェルビーイングを実現する、共に学び支えあふ生涯学習・社会教育に向けて～

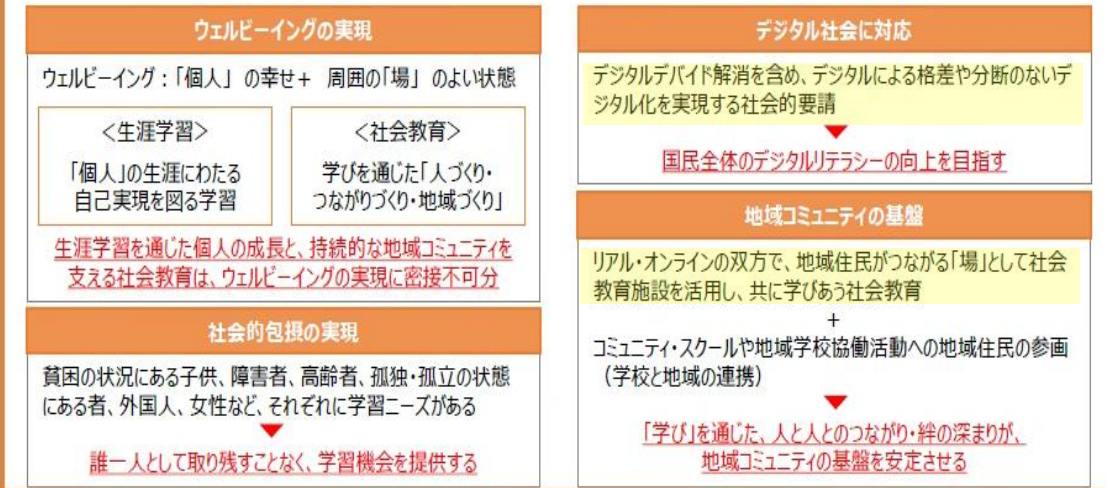
1 生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題

- 社会やライフスタイルの変化等により、人と人との「つながり」の希薄化、困難な立場にある人々（貧困の状況にある子供、障害者、高齢者、孤独・孤立の状態にある者、外国人等）などに関する課題が顕在化・深刻化
⇒ **社会的包摂**と、その実現を支える**地域コミュニティ**が一層重要に
- 「新しい資本主義」に向けた**人への投資の充実**、**デジタル社会の進展への対応の必要性**が増大
⇒ **社会人の学び直し**をはじめとする生涯学習が一層重要に
特に、**デジタルデバイス解消**や、国民全体の**デジタルリテラシー向上**が喫緊の課題に（デジタル田園都市国家構想の実現）

2 生涯学習・社会教育が果たしうる役割

- 生涯学習： 職業や生活に必要な知識を身につけ自己実現を図るためのもの。他者との学び合い・教え合いにより豊かな学びにつながるもの
- 社会教育： 学びを通じて「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の循環を生み、持続的な地域コミュニティを支える基盤となるもの

人生100年時代・VUCAの時代においては、こうした従来の役割に加え、下記の役割がより重要に



1 デジタルリテラシー向上が求められる背景

③ 今後の振興方策

- 公民館等の社会教育施設の機能強化
 - ・ リアルとオンラインの双方で、共同学習・交流を促進
 - ・ 公民館等のデジタル基盤を強化
 - ・ デジタルデバイドの解消やデジタル・シティズンシップの育成
- 社会教育人材の育成、活躍機会の拡充
 - ・ デジタルに関するスキルアップ、現代的課題への対応等

国民全体のデジタルリテラシー向上に
向けた取組をこれまで以上に推進

3 今後の生涯学習・社会教育の振興方策

公民館等の社会教育施設の機能強化

- ・ 公民館等の役割を明確化（社会的包摂の実現、地域コミュニティづくり、子供の居場所としての役割等）
- ・ リアルとオンラインの双方で、住民が相互に「つながり」を持てる共同学習・交流を促進⇒ 地域コミュニティの基盤に
- ・ 公民館等のデジタル基盤を強化（PC等の機器導入、Wi-fi環境整備等）
- ・ デジタルデバイドの解消やデジタル・シティズンシップの育成のための教育⇒ 国民全体のデジタルリテラシー向上へ
- ・ 他機関との連携（自前主義からの脱却）や、住民の意向を反映できる運営や評価の在り方の見直し等による運営改善

社会教育人材の養成、活躍機会の拡充

- ・ 社会教育主事の配置を促進⇒ 地域課題に応じた関連部局・施策と社会教育との連携・調整を推進
- ・ 社会教育士の公民館等への配置促進、社会教育士のネットワーク化等による活躍機会の拡大
- ・ 多様な分野の施策と連携しつつ、つながりづくり・地域づくりを担えるよう、社会教育士に係る制度の在り方を検討（例：社会教育士の役割や称号付与と要件の見直し等）
- ・ 社会教育人材の継続的な学習機会の確保も検討（デジタルに関するスキルアップ・現代的課題への対応等）

地域と学校の連携・協働の推進

- ・ コミュニティ・スクールについて、十分な理解の下で全国的に導入を加速
- ・ 地域学校協働活動推進員の常駐化や、学校運営協議会の運営等に係る支援員の新たな配置の促進
- ・ 保護者、PTA活動の経験者、NPOや企業関係者などの多様な地域住民の参加を推進
- ・ 部活動の地域移行の推進に向け、地域の実情に応じ、社会教育関係団体等と積極的に連携

リカレント教育の推進

- ・ 時間的・経済的な制約の中で学び直しを希望する女性や就業者、求職者など個々人のニーズに応じたリカレント教育を充実
- ・ ①大学・専門学校におけるリカレント教育プログラムの充実、②社会人が受講しやすい時間帯・期間・授業形態等の工夫、③情報発信の充実（公民館や民間等によるものを含む）④学習履歴の可視化（オープンバッジ等のデジタル技術の活用）等を推進

多様な障害に対応した生涯学習の推進

- ・ 障害者の生涯学習を、国・各地方公共団体の生涯学習・社会教育推進施策として明確に位置付ける
- ・ 障害者の生涯学習推進を担う人材育成・確保や、共生社会についての理解を促進

- ・ 国は、生涯学習・社会教育が、社会的包摂の実現や地域コミュニティ構築の役割を果たせるよう、振興方策の全体像を明確化
- ・ 国及び地方公共団体は、国民全体のデジタルリテラシーの向上に向けた取組をこれまで以上に推進
- ・ 地方公共団体は、社会教育主事の配置や社会教育士の活躍機会の拡充を積極的に検討。また、社会的包摂の実現や地域コミュニティ構築に関連する部局やNPO等民間団体との連携・協力を促進（教育委員会は総合教育会議等を活用して首長部局と積極的に連携）

社会教育領域におけるデジタル化施策イメージ



参考:「公民館・図書館の官民連携・デジタル活用」サイトより
<https://kominkan-support.mext.go.jp/ppp/in dex.html>

2 社会教育施設のWi-Fi整備状況(利用者用)

公民館



整備率 39.0%

※全国を対象に調査
※自治体内全ての施設に整備されている割合

参考:「社会教育施設のデジタル環境の整備等に関する調査」
野村総合研究所,2023.12

県内公共図書館



整備率 68.6%

※83館/121館

参考:「令和5年度長野県公共図書館概況」



3 取組事例 ① 市町村と県による協働電子図書館「デジとしよ信州」

- 長野県民は、だれでも いつでも どこからでも電子書籍を読むことができる電子図書館
- 全市町村と県が協働で1つの電子図書館を導入・運営するのは全国初

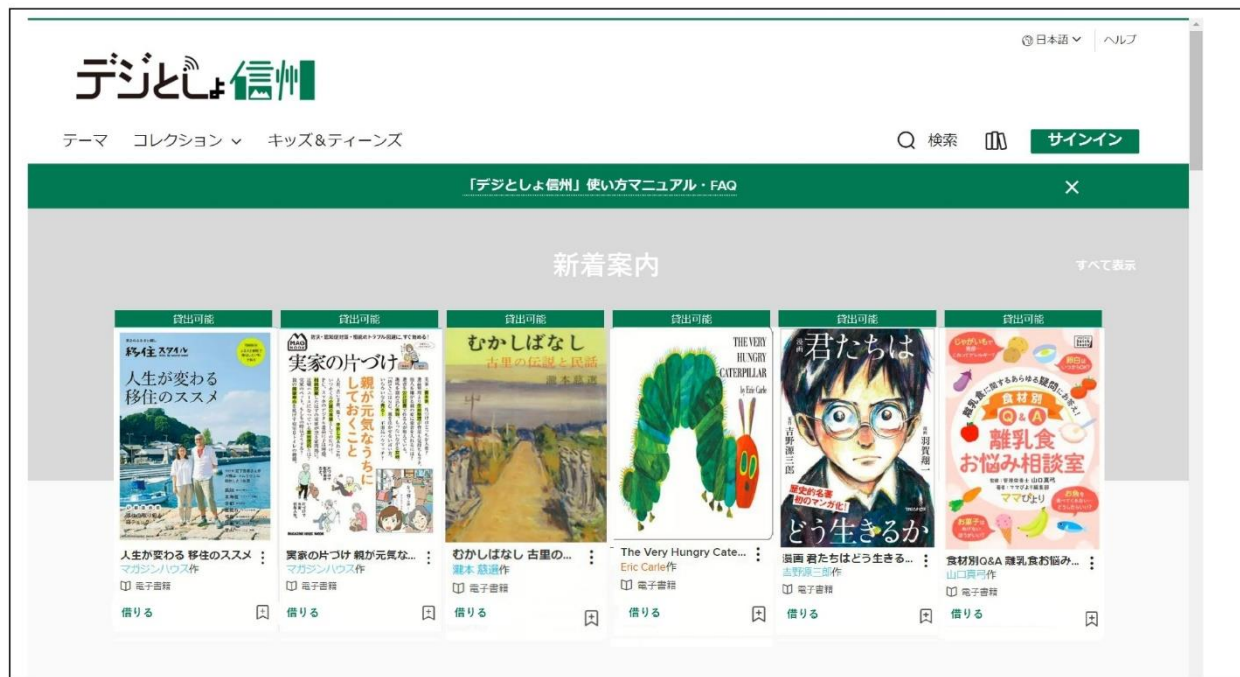
詳しくはこちらから！



【サービス開始】令和4年8月5日

【概要】コンテンツ 26,816点 登録者 17,717人(R6.1末時点)

【運営】市町村と県による協働電子図書館運営委員会(77市町村+県)



居住地、家庭環境、年齢、障がいの有無等によってアクセスできる情報の量や質に格差がある




「デジとしよ信州」は、一人ひとりの住民、それぞれの市町村にとっての「**選択の幅**」を広げるもの



リアルな図書館+「デジとしよ信州」で、すべての住民の「**読書・学びの基盤**」の充実と「**公正な社会づくり**」に寄与していく

3 取組事例 ② 塩尻市



シニア向け

図書館活用講座

電子図書館「デジとしよ信州」に登録し、パソコンやタブレット、スマートフォンで本を読みませんか。デジとしよ信州の使い方をわかりやすくお伝えします。

日時 3月5日(火) 午後1時30分～午後3時
 場所 市民交流センター2階 202会議室
 定員 10人(先着順) 参加費 無料

申込期間 2月20日(火)～3月4日(月)
 本館総合カウンターまたは電話でお申し込みください。
 電話 0263-53-3365(水曜日、2月26日(月)は休館)

塩尻市立図書館本館 塩尻市大門一番町12番2号

聴覚障がい者向け

主催：市町村と県による協働電子図書館運営委員会
 協力：長野県聴覚障がい者情報センター

スマホやパソコンで本が読める

デジとしよ信州を 使ってみよう

令和6年2月20日(火) 14:00～16:00
 塩尻市市民交流センター(えんぱーく)
 2階 ICTルーム

内容 デジとしよ信州(協働電子図書館)は誰でも無料で電子図書を利用することができます。自宅などでパソコン・タブレット・スマホから本を読むことができるデジとしよ信州を体験することができます。パソコン・タブレットを持っていない場合でも体験できます。

定員 10人(先着順)

持ち物 ・身分証明書(運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、障害者手帳)
 ・塩尻市立図書館の利用者カード(あれば)
 ・スマホで体験したい場合はご自分のスマホ

申込方法 FAXまたはメールでメールの場合、名前、お住まいの市町村名、メールアドレスを記入してください。

申込締切 2月10日(土)

情報保障 手話通訳 要約筆記付き

申し込み 長野県聴覚障がい者情報センター
 問い合わせ FAX: 026-295-3530 メール: info@nagano-choujou.com

3 取組事例 ③ 松川村公民館

講師・地域おこし協力隊 松本寿治

New 若者・ミドル世代向け/
平日・夜・月イチのデジタル講座

参加費 無料
各50名定員
10名

公民館講座

大人のデジタル講座
現代のデジタルツールを知る・見る・触る

デジタルノート・情報整理ツール

「Notion.etc」
NO.4

を知る・見る・触る

地域でやりたい事をやりたいように

3/8 | 18:30
↓
20:00
金曜日
（1.5時間）
（10分前から受付）

場所：すずの音ホール

デザインの話を入れながら

これから世代で対話しながらの「学び」の場

予約：すずの音ホール
0261-62-2481

主催：松川村公民館（地域おこし協力隊 松本寿治）
問い合わせ：松川村公民館 0261-62-2481

公民館講座

参加費 無料
定員なし

電話で予約!

みなさんの一歩目に寄り添いながら
自らデジタルを楽しめる人を増やします

松川村すずの音ホール **0261-62-2481**

日々の分からない事を聞いて下さい/
巡礼公民館スマホ講座

3
2024
令和6年

文部科学省 や和広年度
「優良のデジタルリテラシー向上」
情報通信技術講習事業補助金事業

旅の恥はかき捨て

旅の恥はかき捨て 何でも聞いてみましょう

通常の講師2名に加えて
LINE アフターフォロー
グループを運営する2名
手伝ってくれていた高校生
ボランティアの2名
計6名の講師が参加

すずの音
3/9 14:00
15:30
土曜日
（11:00～）
（13:00～15:00）

参加者のみなさんとお茶でもしながら
ざっくばらんと
楽しい最後のスマホ講座
にしたいです

7月から始まったスマホ講座もこれで**ラスト**となります
これまで参加された方、まだ参加していない方も
みなさんでスマホ講座の打ち上げとして開催します!

LINE 検索 地図 カメラ

お使いのスマートフォンをお持ちください
ガラケーの方も参考になる講座の内容です

主催：松川村公民館（地域おこし協力隊 松本寿治）
共催：松川村社会福祉協議会 / 松川村地域包括支援センター
協力：Project New Trail
問い合わせ：松川村公民館 0261-62-2481

意見交換いただきたい視点

- 身近なデジタルデバイドの事例
- 長野県におけるデジタルリテラシー向上のための具体策
 - 市町村への働きかけ
 - 県社会教育機関(生涯学習推進センター、県立長野図書館等)における取組の方向性

長野県におけるコミュニティスクールの 現状と課題

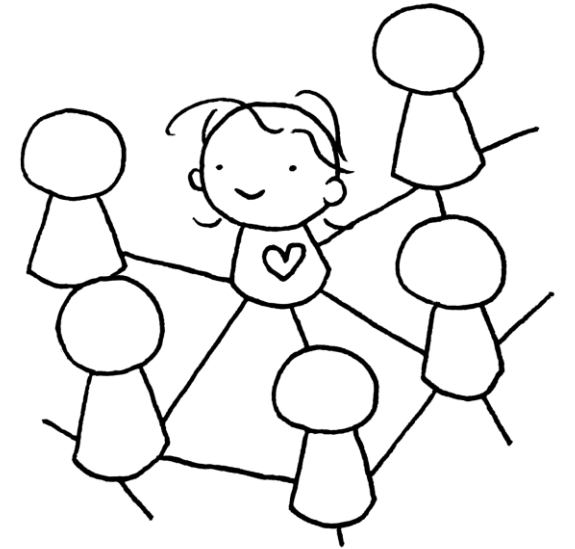
—令和5年度長野県社会教育委員会議—

令和6年3月18日(月) 15:00–16:30

長野県教育委員会事務局文化財・生涯学習課

ご説明内容

1. なぜ、今、学校・地域の連携なのか
2. 信州型コミュニティスクールとコミュニティ・スクール(国型CS)
3. 課題



なぜ、今、学校・地域の連携なのか

地域における教育力の低下

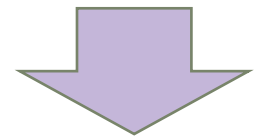
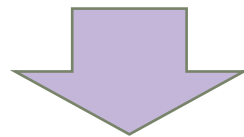
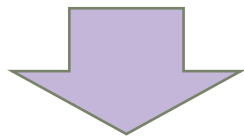
- 少子化、核家族化、情報化等の経済社会の変化
- 地域における地縁的なつながりの希薄化
- 地域の間人関係の希薄化

学校を取り巻く課題の複雑化・困難化

- 保護者の学校に対するニーズの多様化
- 生徒・児童指導に関わる課題の複雑化
- 教員の働き方改革の必要

学習指導要領の理念「社会に開かれた教育課程」

- 教育課程を介して目標を学校と社会が共有
- 地域の人的・物的資源の活用、社会と共有・連携しながら開かれた学校教育を展開



「地域に開かれた学校」 ⇒ 「地域とともにある学校」 への転換

信州型コミュニティスクール

【 仕 組 】

各学校が地域との間に築き上げてきた土台の上に、

(1)学校運営参画 (2)協働活動 (3)学校評価機能 を一体的・持続的に実施する仕組み

学校・家庭・地域が「どんな子どもを育てるか」を共有し、協働する活動により、子どもの豊かな育ちを支える

「地域とともにある学校づくり」を目指す

【 現状と成果 】

- ◆ 平成25年度より長野県独自の仕組みとして推進
- ◆ 平成29年度末、公立小中学校における導入率が100%となる
- ◆ 地域学校協働活動の活性化

コミュニティ・スクール(国型CS)

【 仕 組 】

- ◆ 学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み
- ◆ 法律に基づく制度であり 3つの機能をもつ（地教行法第47条5）

地域住民等で構成する「学校運営協議会」の委員は、

- ・ 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する
- ・ 学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができる
- ・ 職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について教育委員会に意見を述べることができる

【 現 状 】

平成29年より設置は努力義務／令和4年～令和6年の3年間は導入重点期間

コミュニティスクール検討会

関係する方々による意見交換会を行い 今後の方向性を検討します

○第1回（1月25日）
現状の共有と課題の洗い出し

○第2回（3月7日）
学校運営参画の意義について

※ R6年度も引き続き開催予定



（県HPにて公開中）

課題

地域ボランティア
の高齢化・固定化

学校運営委員会の
停滞

CS対応への負担感
(市町村・学校)

国型CSの設置
努力義務

学校・家庭・地域に
おける目標の共有

意見交換いただきたい視点

○ 学校と地域の連携状況

